市民部まちづくり課

富士市丘まちづくりセンター指定管理者候補者の審査結果について

富士市丘まちづくりセンターの設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

１　施設の概要

施設の名称	富士市丘まちづくりセンター
設置目的	地区住民による主体的なまちづくりを支援し、市民に密着した行政サービスの充実を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めることを目的とする。
所在地	富士市厚原２０９９番地の１４
施設概要	⑴　構造　鉄筋コンクリート２階建 ⑵　面積　敷地面積　２，６５２．９２㎡ 延べ床面積　９１４．７５㎡ （１階４７０．２０㎡　２階４４４．５５㎡）
施設構成	⑴　センター棟 ⑵　駐輪場 ⑶　駐車場 ⑷　センター倉庫 ⑸　防災倉庫 ⑹　第二駐車場
竣工年月日	平成１５年３月１４日（増築）

２　指定管理者候補者の選定方法

指定管理者となる団体の適格性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市市民交流施設指定管理者選定評価委員会」において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

３　指定管理者選定評価委員会による審査

委員会の開催	第１回　選定評価委員会　令和８年７月２２日（水） 第２回　選定評価委員会　令和８年９月１５日（火）
委員構成	委員長　山本　早苗（常葉大学社会環境学部教授） 委　員　水本　吉昭（富士商工会議所特任参事） 委　員　佐野　勝（富士市町内会連合会副会長） 委　員　篠原　丈治（公認会計士）（第２回欠席） 委　員　武田　信之（清水銀行理事富士支店長）
申請者	一般社団法人丘地区まちづくり協議会

<table>
<tr><td>選定に当たって重視する事項</td><td>地区住民による主体的なまちづくりを支援し、市民に密着した行政サービスの充実を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めるという施設の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うことができること。</td></tr>
<tr><td>指定管理者に求めるレベル</td><td>・指定期間における目標及び達成に向けた考え方を有していること。
・地域住民の発想による新たなまちづくり活動に関して相談体制、支援体制を有していること。
・地域コミュニティが継続していくためのまちづくり活動の推進に関する提案事項を持っていること。
・施設の目的等を踏まえた、提案事業及び自主事業についての提案を有し、利用者からの意見を受入れ改善等を検討する方策を持っていること。
・利用者が安心・安全に施設を利用するため、安全を確保する日常点検や警備、衛生管理のための施設の清掃等を行う能力を有していること。
・施設を管理運営するための組織体系及び人員配置計画を有していること。
・安定した事業運営のための収支計画を持っていること。</td></tr>
<tr><td>審査項目及び配点</td><td>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。

<table>
<tr><th>大項目</th><th>審査項目</th><th>配点</th></tr>
<tr><td rowspan="5">指定管理に係る基本方針
（配点　４０点）</td><td>事業への参加動機、意欲</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td><td>10 点</td></tr>
<tr><td>まちづくり活動に関する相談支援体制</td><td>10 点</td></tr>
<tr><td>まちづくり活動の推進に関する提案事項</td><td>10 点</td></tr>
<tr><td rowspan="5">運営管理業務に関すること
（配点　３０点）</td><td>基本的な運営内容</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>市民サービスの向上策</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>利用者とのトラブルへの対応方法</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>ＰＲ活動の方策</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>提案事業及び自主事業などに係る提案事項</td><td>10 点</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>審　査　項　目
及　び　配　点</td><td>
<table>
<tr><td rowspan="2">維持管理業務に関すること
（配点　１０点）</td><td>施設利用者の安全確保及び衛生管理に関すること</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>施設の維持保全など円滑な運営に関すること</td><td>５点</td></tr>
<tr><td rowspan="3">業務の実施体制に関すること
（配点　１５点）</td><td>適切な管理運営のための組織体系及び人員体制</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>人材育成の考え方</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>リスクマネジメントの考え方</td><td>５点</td></tr>
<tr><td>収支に関すること
（配点　５点）</td><td>指定期間における収支見込</td><td>５点</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>100 点</td></tr>
</table>
</td></tr>
<tr><td>審　査　結　果</td><td>
１　項目ごとの評価
項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。
指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。

⑴　指定管理に係る基本方針について（４０点中２７点）
・指定管理運営において、混住地域ゆえの多様な課題を理解した上でセンターの設置意義等を理解して臨んでいる点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
・意欲についての説明において、地域の歴史についても細かく研究され、この事業に臨まれていることがよく伝わった点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
・丘地区の歴史的背景、特徴、課題等が整理され、事業参加への意欲が十分に伝わってきた点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。

⑵　運営管理業務に関することについて（３０点中１９．５点）
・食を通した居場所づくり（フレイル予防、災害対応料理）がユニークである点や誰にでも居場所として利用できる憩いの場所づくりを行う点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
・SNS の告知について、YouTube の活用など PR に向けた具体的手法が提案されており、効果が期待できる点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
・提案、自主事業を頻度付きで具体化しており、特に地産地消、朝市は交流の輪が広がる取り組みとして期待できる点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
</td></tr>
</table>

	⑶　維持管理業務に関することについて（１０点中６．２５点） ・利用者が安心・安全に施設を利用するための警備、衛生管理のための清掃等、具体的な方策について示されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 ・施設の保守・修繕について施設の機能を健全に維持するための日常点検等、具体的な方策が提案されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
	⑷　業務の実施体制に関することについて（１５点中９点） ・施設の運営管理業務を適切に行う人員体制が整っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 ・職員の質的向上を目指す基本研修について、業務研修等必要な研修が具体的に示されており、施設を管理運営するための組織体系を有している点及び地域のデジタル人材の活用がうまくなされている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 ・施設利用者の安全を守るための防犯・防災対策の具体的な方策、事故発生時の対応策などが適切なものとなっており、施設を管理運営するための組織体系を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
	⑸　収支に関することについて（５点中３点） ・各業務を遂行するに当たり、必要となる経費が適正に計上されており、また、収支のバランスがとれており、安定した事業運営のための収支計画を持っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
	２　最終的な審査結果 合計得点が評価基準点（６０点）を上回り、指定管理者候補者としての適格性を有すると認められたため、指定管理者候補者として決定しました。
評　　価　　点	６４．７５点